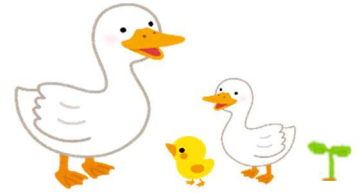


北方町こども家庭センターを開設しました！

～すべての妊産婦・子育て世帯・子ども・若者へ
切れ目のない支援を提供します～



子ども家庭センターとは

これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」が一体となり、より連携を強化して、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に切れ目のない相談・支援を行います。

北方町では、令和6年4月より保健センターと、町役場庁舎1階（福祉子ども課内）にそれぞれ「こども家庭センター」を開設し、連携しながら一体的な相談支援を実施しています。

相談する内容は？

妊娠・出産・子育て期に関するさまざまなお悩みをご相談ください。相談される内容により、保健師、助産師、子ども家庭支援員などの専門職が対応します。

妊娠・出産・子育て等に関する相談
➔ 保健センター ☎323-7600
8:30～17:15(土日祝日を除く)
メール:hokence@town.gifu-kitagata.lg.jp

子ども・家庭・児童虐待・ヤングケアラーに関する相談
➔ 福祉子ども課 ☎323-1119
メール:fukushi@town.gifu-kitagata.lg.jp

